

西播磨東部（揖保川流域圏）地域総合治水推進計画 の改定の方角性

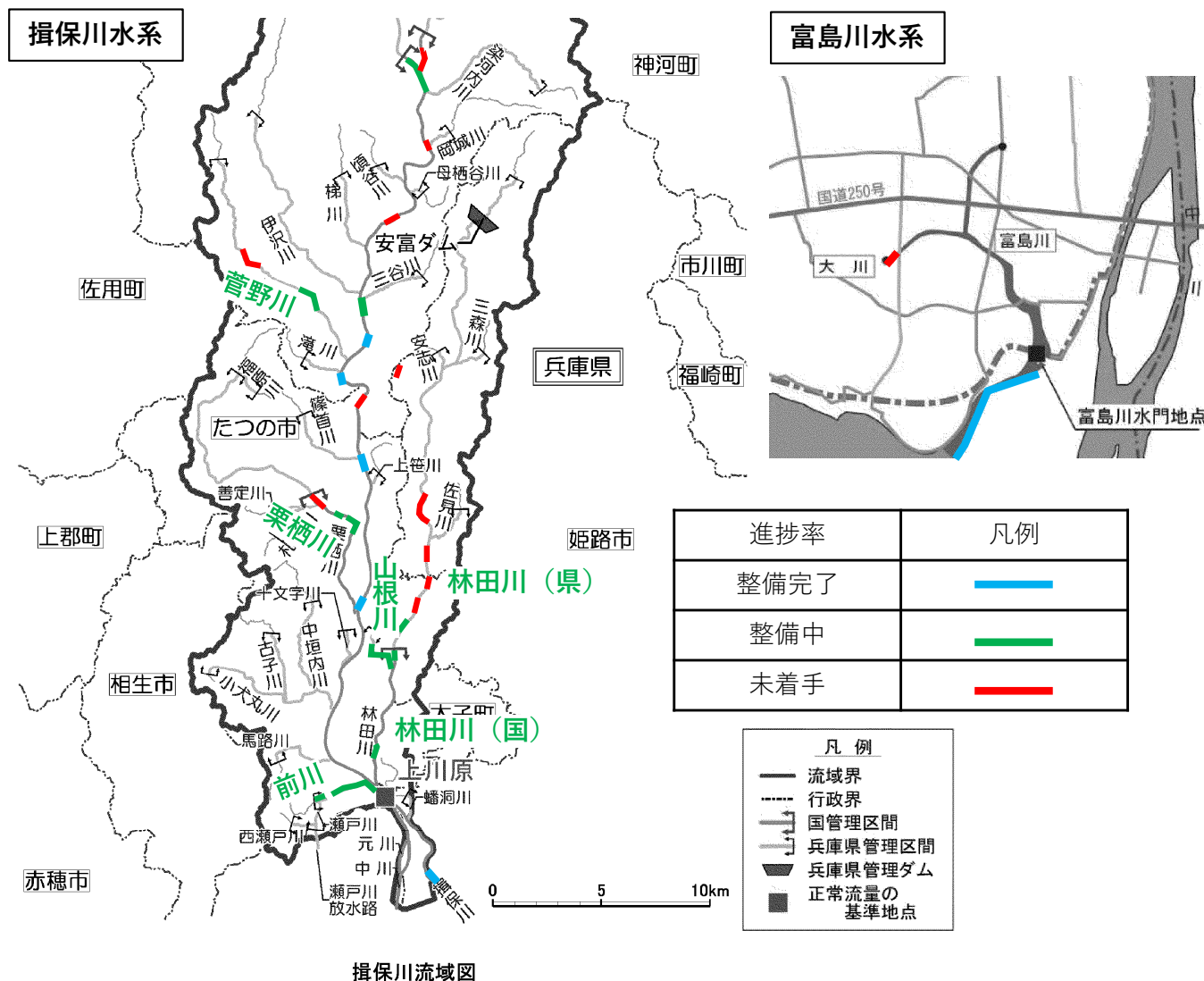
兵庫県 光都土木事務所

令和6年3月

河川下水道対策の取組状況

- 河川下水道対策は、河川整備計画、河川対策アクションプログラムや各市町の事業計画に基づいて着実に進めている。（河川整備計画及び雨水排水計画に対する進捗率は下図表のとおり）

河川対策の進捗状況



引原ダム再生事業（R11年度完了予定）



下水道対策の進捗状況

進捗率	下水道の種別	計画降雨	進捗率
姫路市	流域関連 公共下水道	49.5mm/hr (1/10規模)	4%
たつの市	流域関連 公共下水道	43.4mm/hr (1/7規模)	59%
	公共下水道	43.4mm/hr (1/7規模)	100%
穴栗市	山崎町 公共下水道	50mm/hr (1/7規模)	27%
太子町	太子町 公共下水道	43mm/hr (1/5規模)	41%

※計画期間目標数値に対する進捗率

流域対策の取組状況



ためる

- 施設管理者との協議が整った箇所や、施設の新規整備・廃止を行う箇所で雨水貯留浸透施設の整備を進めた。
 (学 校) 雨水貯留後の校庭利用等について協議し、協議が整った県立高校1校で整備した。
 (大規模施設) 太子町の新庁舎建設に伴い、駐車場敷地の透水性舗装や屋外倉庫の地下に雨水貯留槽を整備した。
 (た め 池) ため池改修にあわせて事前放流設備を16箇所で整備した。
 (水 田) 令和4年度までに、希望する地域へセキ板を配布した。
 (各 戸 貯 留) 市町において429件の雨水タンク設置費助成を行った。
- 流域内の施設数に対して整備済み箇所が少なく、流域対策の更なる推進が可能と考えられる。
 特に、管理者との合意形成が比較的容易な施設、雨水貯留容量が大きな施設について、重点的に取組むのが効果的である。

流域対策の進捗状況

学校(カ所)					公園・大規模施設等(カ所)					ため池(カ所)					水田(ha)					各戸貯留(戸)			
計画	整備済			総数	計画	整備済			総数	計画	整備済			総数	計画	セキ板配布			総数	計画	整備済		
	県	市町	計			県	市町	計			県	市町	計			県	市町	計			県	市町	計
1	1	-	1	56	4	-	4	4	242	17	16	-	16	284	914	991	-	991	4849 [※]	676	-	429	429

※宍粟市・たつの市・太子町の合計
(R5年度作物統計調査)

①県立伊和高校での校庭貯留（兵庫県）



②ため池改修に合せた事前放流設備（洪水吐改良型）の整備（宍粟市）



③田んぼダムの設置状況（たつの市）



■ 減災対策の取組状況



そなえる

- 洪水浸水想定区域図・ハザードマップの作成などは概ね実施済みであり、防災情報提供なども継続的に進めている。
一方、フェニックス共済の加入率は大きな変化が無い。
- SNSの活用など、防災情報の発信方法には改善の余地がある。
また、水防法改正に伴う雨水出水浸水想定の対象拡大等、社会情勢の変化に対応した取組みを進める必要がある。

減災対策の進捗状況

項目		進捗状況
浸水が想定される区域の指定・県民の情報の把握	洪水浸水想定区域図の作成	水位周知河川を含む47河川で作成済み
	ハザードマップの作成・配布	姫路市、たつの市、宍粟市、太子町で作成済み
	まるごと・まちごとハザードマップ	たつの市に43箇所、宍粟市に35箇所設置済み。
浸水による被害の発生に係る情報の伝達	雨量・水位情報 洪水予報 アンダーパス部の浸水情報 ひょうご防災ネットによる情報発信	継続的に実施
	防災行政無線、ケーブルテレビ、市町ホームページ等	継続的に実施
	市町への情報提供	継続的に実施
浸水による被害の軽減に関する学習	防災リーダーの育成	県による防災リーダー育成のため防災研修を年1回実施 地域防災リーダー育成講座を継続的に実施
	防災マップの作成・支援	地域版防災マップの印刷などを支援
浸水による被害の軽減のための体制の整備	フェニックス防災システムによる情報提供	継続的に実施
訓練の実施		兵庫県で大規模洪水を想定した水防訓練を年1回実施 各市町で災害想定訓練、災害対策本部運営訓練等を年1回実施
建物等の耐水機能の確保	建物等の耐水機能	太子町、たつの市で、役場新庁舎における電気設備等を高所に設置
浸水による被害からの早期の生活の再建	「フェニックス共済」等への加入促進	加入状況に大きな変化はない。

現状と課題と改定の方角性について

河川下水道対策

- 河川下水道対策は、県の「河川対策アクションプログラム」や各市町の事業計画に基づいて着実に進めている。

⇒ 引き続き河川・下水道の整備を計画的に進める。

流域対策

- 施設管理者との協議が整った箇所や、施設の新規整備・廃止を行う箇所で雨水貯留浸透施設の整備を進めた。
- 流域内の施設数に対して整備済み箇所が少なく、流域対策の更なる推進が可能と考えられる。
特に、施設管理者との合意形成が比較的容易な施設、雨水貯留容量が大きな施設について、重点的に取組むのが効果的である。

⇒ 流域対策を更に進めるため、各市町で具体的な整備箇所を挙げ、計画へ反映する。

減災対策

- 洪水浸水想定区域図・ハザードマップの作成などは概ね実施済みであり、防災情報提供なども継続的に進めている。
一方、フェニックス共済の加入率は大きな変化が無い。
- SNSの活用など、防災情報の発信方法には改善の余地がある。
また、水防法改正に伴う雨水出水浸水想定の対象拡大等、社会情勢の変化に対応した取組を進める必要がある。

⇒ 引き続き減災対策に関する取組を進めるとともに、県・市町の抱える課題を踏まえた取組や社会情勢の変化に対応した取組を計画へ反映する。